

荒川第二・三調節池環境保全懇談会（仮称） 開催の背景について

国土交通省関東地方整備局では、洪水による災害の発生防止の目標として、昭和22年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させることを目指した「荒川水系河川整備計画【大臣管理区間】」を平成28年3月に策定し、より効果的に下流への負担を低減させる抜本的な対策として、荒川中流部に洪水調節容量を確保するための荒川第二・第三・第四調節池を整備することとしました。

平成30年度、荒川第二・三調節池の整備が事業化されました。事業を計画している区域には、畑や水田といった農地や、緑豊かな自然的空間、公園やスポーツ施設等が広がっており、これらは流域の人々の生活と深くかかわり合っているところです。

調節池群の整備に当たっては、整備後の自然環境の保全や快適な河川空間の利用、適切な維持管理がなされるよう、河川敷に形成されている多様な生物の生息環境や多様な河川空間の利用状況などに配慮し、関係者の意見を聴きながら検討を進めていく必要があります。

このため、荒川第二・三調節池が、将来にわたり生活の場、豊かな自然環境の場、及び市民の憩いの場などとして地域に愛される存在となるよう、自然環境の保全・創出とそれに伴う維持管理の観点から、調節池の将来像についての意見交換を行うための場として、「荒川第二・三調節池環境保全懇談会（仮称）」を開催します。

（イメージ）

